

岩手県告示第 782 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 10 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1（1）道路の種類 一般国道

（2）路線名 284 号

（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市滝沢字矢ノ目沢 73 番 105 地先から 73 番 119 地先 まで	新	A m 31.4～16.6	m 80.0
		B 50.7～16.6	80.0
	旧	A 31.4～16.6	80.0

（4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部

イ 期間 平成 21 年 10 月 16 日から同年 11 月 16 日まで

2（1）道路の種類 一般国道

（2）路線名 455 号

（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
盛岡市北山二丁目 25 番 3 地先から 25 番 1 地先まで	新	m 51.4～35.8	m 105.2
	旧	45.0～29.9	105.2
盛岡市上田字狐崎稻荷 148 番 1 地先から 149 番 1 地先ま で	新	58.9～44.8	59.3
	旧	56.5～41.7	59.3

（4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 盛岡地方振興局土木部

イ 期間 平成 21 年 10 月 16 日から同年 11 月 16 日まで